

特別委員会の設置について

一宮市議会委員会条例第 3 条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

- 1 名 称 木曽川沿川にぎわい創出特別委員会
- 2 委 員 数 9 人
- 3 付議事件 一宮市における木曽川沿川のさらなるにぎわいの創出や、水辺空間とまちづくりが一体となった地域の活性化を図るための調査・審査

令和 8 年 1 0 月 1 5 日提出

議会運営委員会

委員長 浅 井 俊 彦

提案理由

木曽川沿川のにぎわい創出がストーリー性のある事業展開となるよう、まちづくりや観光振興、シビックプライドの醸成につなげるための方策を継続的・横断的に調査・審査するため、本案を提出する。